広島安芸商工会　会報

2023.5-6月
140号

第15回　通常総代会の開催について

【日時】令和5年5月23日(火) 18:00～　【場所】サンピア・アキ　3階

今年度の総代会は人数を制限せずに開催します。懇親会もコロナ禍前の形式で実施する予定です。
なお、総代以外の一般会員も参加可能です。ご希望の方は事務局にお問い合わせください。

専門家による個別相談【会員限定・相談無料】

● 完全予約制:お申込みは各支所へ

経営相談や事業計画策定、補助金申請などのご相談にご利用ください。

■補助金・支援金の申請相談(10:00～17:00)　持続化、事業再構築、ものづくり等の補助金、支援金の申請　など
【日にち】毎週　月、水、金　　【場所】広島安芸商工会　本所(海田)

■経営に関する個別相談会(9:00～17:00)　　中小企業診断士　渡貫 久
事業計画の作成、販売促進、販路開拓など、小売行・サービス業を中心に幅広い支援実績のある専門家です。
【日にち・場所】 本所(海田):5月9日(火)　6月16日(金)　　坂支所:5月25日(木)　6月21日(水)

❶コロナ関連支援制度一覧・・・ご相談は 広島安芸商工会 各支所 へ

	支援制度	要件等
融資を受ける	**コロナマル経【日本公庫】** 【融資限度額】 通常枠＋特別枠1,000万円 融資期間　20年	【要件】最近1ヵ月間の売上が前3年のいずれかの同月比5%以上減 過去6ヵ月の平均売上が前3年のいずれかの同期比5%以上減　など 【利率】1.08%　毎月改定あり（当初3年間は左記から**△0.9%**利下げ） 【据置期間】運転資金：5年以内　設備資金：5年以内
	コロナ特別貸付【日本公庫】 【融資期間】運転20年　設備20年 【据置期間】5年以内 【利率】（**当初3年間は以下から△0.9%**） 国民事業 1.30%～ 注意：利率は条件により異なります	【融資限度額】中小事業 6億円　国民事業 8,000万円 【利下げ限度】中小事業 3億円　国民事業 6,000万円 【要件】・最近1ヵ月等の売上が前3年のいずれかの同月比5%以上減 ・過去6ヵ月の平均売上が前3年のいずれかの同期比5%以上減　など
	コロナマル経、コロナ特別貸付は**令和5年9月末まで延長されました。**	
	セーフティネット保証4号 【申込先】民間金融機関	【要件】1カ月の売上高が前年同月比で4号が20%以上、5号が5%以上減少 【保証率】借入債務の100%
	令和5年6月末まで延長されました。一定の要件（売上減少▲15%以上等）を満たした中小企業者等が、金融機関による継続的な伴走支援を受けること等を条件に、信用保証料が0.2%になります。（通常は原則0.85%）	
	【広島県】 **伴走支援型特別資金** 【融資限度額】1億円 【融資期間】10年以内（据置5年以内） 【利率】3年 0.8% ～ 10年 1.2% 【信用保証料】① 0% ② 0 ～ 0.95%	下記要件のいずれかを満たし，金融機関による伴走支援と経営行動計画書の作成により経営改善に取り組む県内の中小企業等（個人事業主を含む） ① セーフティネット保証4号または5号に係る市町長の認定を受けた者 ② 売上減少要件または利益率減少要件を満たす者（前年同期比5%以上減少等） 【資金使途】運転・設備・借換（信用保証付き融資の借換に限る） 【取扱期間】令和5年1月19日から令和6年3月31日まで
	ご利用については取引のある金融機関にご相談ください。	詳しい条件等は こちら ⇒

アフターコロナ対応経営革新推進事業補助金　【広島県】

アフターコロナ対応経営革新推進事業補助金は、アフターコロナを見据え，新事業展開などの経営革新に取り組む意欲的な事業者を支援することで，経営基盤の強化を図り，地域経済の活性化を図ることを目的としたものです。

■受付期限　【第1回】令和5年6月30日（金）　【第2回】令和5年9月29日（金）
■補助額　上限額：1,000千円
■補助率　補助対象経費の2／3以内

アフターコロナ補助金

＜補助対象経費＞
・設備投資（機械装置等購入費，ソフトウェア購入・システム構築に要する経費等）
・人材育成（講師謝金，専門家派遣費用等）　・販路開拓（広告宣伝費，商談会出展費等）

＜補助対象者の要件＞　補助金申請には**「経営革新計画の承認を受けていること」**が必要です。

経営革新計画ページ

・令和4年3月から令和5年9月の間に，新たに広島県の経営革新計画の承認を受けている者
・R3アフターコロナ対応経営革新推進事業補助金、R4経営革新再チャレンジ応援補助金の交付を受けていない者
・広島県内に本店を置く中小企業者または住民登録を行っている個人事業主　・暴力団等に該当しない者

法人の事業承継、個人の代替わりなどご相談ください!!

協力：広島県事業承継・引継ぎ支援センター

『事業承継個別相談会』 参加者を募集します （令和5年度第1回）

事業承継を進めたいけど、「何をすればよいのかわからない」「株式や事業用資産はどう移せばよいのだろうか」「税金はどうなるのだろうか」などの悩みがあり、なかなか一歩を踏み出せずにいませんか？　中小企業庁調べでは、株式譲渡や後継者の育成期間を含めれば、事業承継には5年～10年を要しています。また、後継者不在の場合は事業譲渡を検討する必要もあります。

相談会では、“親族内承継”“従業員等社内承継”“第三者（社外）承継”のすべてにおいて、皆さまの事業承継に係る不安や悩みの解決に向けたお手伝いをいたします。

日時：**令和5年 6月13日（火）**
①13：00～　②14：30～　③16：00～

場所：広島安芸商工会　本所
安芸郡海田町南つくも町5-15　TEL（082）822-3728

形式：1社あたり約80分の個別相談

対応：広島県事業承継・引継ぎ支援センター

＜広島県事業承継・引継ぎ支援センターとは＞

事業承継に悩む中小企業をサポートするために設立された公的な機関です。事業承継（親族内・第三者）、M&Aマッチング支援、事業承継計画策定、事業承継診断、経営者保証解除などのご相談ができます。

＜お申込み＞　同封のチラシにご記入のうえFAXにてお申込みください。

①事業所名 ②参加者氏名 ③電話番号 ④FAX番号 をTELまたはFAXにてお知らせください。

広島安芸商工会（本所）　TEL：082-822-3728　FAX：082-822-0924

❶広島安芸商工会の会員が利用できる融資制度のご案内（コロナ以外）

制度	内容
マル経融資 融資額　2,000万円以内 期間　運転：7年以内 設備：10年以内 利率　1.08%（R5.4現在）	当商工会の会員である小規模事業者が、**無担保・無保証**で利用できます。 ● 従業員が製造業・建設業・その他で20名以下、商業・サービスは5名以下 ● 最近1年以上広島安芸商工会地区内（船越、海田町、坂町）で事業している ● 原則6カ月以上広島安芸商工会の経営指導を受けている　などの要件あり 当商工会にお申込みください
海田町制度融資 融資額　1,000万円以内 期間　10年以内 利率　5年以内：1.175% 5年超　：1.475%	当商工会の会員で、海田町に事業所があり、町内で1年以上継続して事業していることなどが要件です。信用保証協会付きの場合、左記の利率から△0.3%となります。 海田町内の金融機関にお申込みください
坂町制度融資 融資額　運転 500万円以内 設備1,000万円以内 期間　運転 7年 設備10年以内 利率　5年以内：1.1% 5年超　：1.4%	当商工会の会員で、坂町内に工場または店舗を有しており、町内において1年以上継続して事業を行っていることなどが要件です。 信用保証協会付きの場合、左記の利率から△0.3%となります。 もみじ銀行 坂支所、または広島安芸商工会 坂支所にお申込みください

ビジネス総合保険も団体割引でお得に契約できます!!

商工会の「ビジネス総合保険」は、既存制度で補償していたPL、リコールによる賠償責任に加え、施設、業務遂行、管理財物に対する賠償責任もラインナップし、会員事業者を取り巻く事業活動リスクを総合的に補償します。右の東京海上日動火災のほか計4社のプランが検討できます。

東京海上日動火災
パンフレット

小規模事業者持続化補助金（一般型）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む「販路開拓等」を支援する補助金です。

- 免税事業者からインボイス発行事業に転換する事業者は補助上限が上乗せされます。（インボイス特例）
- 加点は「重点政策加点」「政策加点」の2つに分類され、1つずつ合計2つまでとなりました。
- 原則Jグランツによる電子申請となります。書面での提出は減点されます。

【公募締切】 第12回:令和5年6月1日（木） 第13回:令和5年9月7日（木）

公募開始後は広島県商工会連合会の持続化補助金ページをご確認ください（下段QRコード）。

申請書作成のご相談は締切の1か月前までにお問い合わせください。

＜補助対象例＞販売促進、販路開拓等につながる取り組みが対象です。

・新たな製品の製造、新サービス提供に必要な機械導入 ・新商品開発
・店舗改装（商談スペース、ショールーム、商品レイアウト変更等）
・ホームページの開設、改修 ・ネットショップ開設
・商談会、展示会等への出展 ・商品、サービスアピール看板の作成 など

申請類型		補助上限額	補助率
通常枠 基本要件を満たせば申請ができます。		50万円 ※	2/3 （賃金引上げ枠での赤字事業者は3/4へ引き上げると共に、加点による優先採択を実施）
特別枠	**賃金引上げ枠** 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より＋30円以上（既に達成している場合は、現在支給している、事業場内最低賃金より＋30円以上）とした事業者	200万円 ※	
	卒業枠 常時使用する従業員を増やし、小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大する事業者		
	後継者支援枠 アトツギ甲子園のファイナリストになった事業者		
	創業枠 「特定創業支援等事業」による支援を過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者（当会の週末創業塾終了者など）		

※インボイス特例では、いずれも補助上限額が50万円上乗せされます。

＜ご注意ください＞
ウェブサイト関連費（ホームページ、EC、ウェブ広告など）は、補助金額の4分の1が上限です。
また、ウェブサイト関連費のみの申請はできません。

採択には、自社の強みを活かし、投資に見合った売上が期待できる計画を具体的にした申請書を作成する必要があります。くわしくは各支所までご相談ください。

広島県商工会連合会
持続化補助金ページ

【申請準備】計画書作成のポイントを動画で確認してみよう。

小規模事業者持続化補助金申請のポイントが、YouTube「中小機構公式チャンネル」で確認できます。

＜確認方法＞
中小機構公式チャンネル内の「🔍検索」から「持続化補助金」で検索してください。
「小規模事業者持続化補助金 HP/EC申請書作成のポイント3つ（概要編・詳細編1～3）」がおススメです。 採択に向けて、またより成果をあげる事業実施に向けて押さえておきたいポイントが分かりやすく説明されています。

中小機構
公式チャンネル

事業再構築補助金

事業再構築補助金は、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新市場進出（新分野展開、業態転換）、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援するものです。

第10回公募から、これまでの「通常枠」に変えて、売上高減少要件のない「成長枠」が創設されました。成長枠は対象となる業種・業態があるのでご注意ください。また、グリーン成長枠に要件が緩和されたエントリーが創設されました。
その他にも多くの変更点、追加点があります。詳しくは事業再構築補助金サイトをご確認ください。

事業再構築補助金
サイト

【第10回公募締切】　令和5年6月30日（金）

＜申請類型・補助金額・補助率＞

申請類型・申請要件	従業員数：補助上限額	補助率
成長枠 補助金の下限100万円	20人以下：2,000万円　21～50人：4,000万円 51～100人：6,000万円　101人以上：8,000万円	中小1/2 中堅1/3
グリーン成長枠（エントリー） 補助金の下限100万円	20人以下：4,000万円　21～50人：6,000万円 51人以上：8,000万円	中小1/2 中堅1/3 ※
グリーン成長枠（スタンダード） 補助金の下限100万円	中小1億円 中堅1.5億円	
卒業促進枠	成長枠・グリーン成長枠の補助金上限に準じる	中小1/2 中堅1/3
大規模賃金引上促進枠	100万円～3,000万円	中小1/2 中堅1/3
産業構造転換枠 補助金の下限100万円	20人以下：2,000万円　21～50人：4,000万円 51～100人：5,000万円　101人以上：7,000万円 廃業を伴う場合は、廃業費を最大2,000万円上乗せ	中小2/3 中堅1/2
最低賃金枠 補助金の下限100万円	5人以下：500万円　6～20人：1,000万円 21人以上：1,500万円	中小3/4 中堅2/3
物価高騰対策・回復再生応援枠 補助金の下限100万円	5人以下：1,000万円　6～20人：1,500万円 21～50人：2,000万円 51人以上：3,000万円	中小2/3 中堅1/2

（※）大規模な賃上げを行う場合、中小2/3、中堅1/2

ものづくり・商業・サービス補助金

新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する補助金です。第15次公募から、大幅な賃上げ（「給与支給総額を年率6%以上引き上げ」かつ「事業場内最低賃金を毎年45円引き上げ」）に対して100万円～1,000万円が上乗せされます。

【15次公募締切】　令和5年7月28日（金）

申請類型	補助上限額（従業員規模により異なる）	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円	中小1/2　小規模2/3
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	エントリー750万円～アドバンス4,000万円	
グローバル市場開拓枠	3,000万円（下限を100万円に引き下げ）	中小1/2　小規模2/3

ものづくり補助金
サイト

ものづくり補助金
グッドプラクティス

IT導入補助金2023

中小企業、小規模事業者が、業務効率化やDXのために導入するITツール等が対象となります。
補助対象は、「IT導入支援事業者」が事務局に登録し、認定を受けた「ITツール」です。

【公募締切】 令和5年6月2日(金)（通常枠:第2次　セキュリティ対策推進枠:第2次）
令和5年5月16日(火)（デジタル化基盤導入枠:第2次）

最新情報を確認
IT補助金サイト

	デジタル化基盤導入枠 デジタル化基盤導入類型				通常枠		セキュリティ対策推進枠
					A類型	B類型	
目的	「会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフト」(※1)の一部を補助し、インボイス対応も見据えたデジタル化を推進				業務効率化・売上アップ等、経営力の向上・強化		企業間取引のデジタル化推進
補助額	ITツール		PC等	レジ等	5万円 ～ 150万円未満 大分類Ⅰ①～⑥の1つ以上	150万円 ～ 450万円以下 大分類Ⅰ①～⑦の4つ以上	5万円 ～ 100万円
	5万円 ～ 50万円以下 ※1の1つ以上	50万円超 ～ 350万円 ※1の2つ以上	～10万円	～20万円	上記を満たしていれば、大分類Ⅱ「オプション」、Ⅲ「役務」も対象		
	下限金額が引き下げられました						
補助率	3/4	3/4	1/2		1/2	1/2	1/2
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費(クラウド利用料2年分)、ハードウェア購入費、導入関連費 ※それ以外の経費に含まれるクラウド利用料は1年分 【複数社連携IT導入類型のみ】 事務費・専門家費				ソフトウェア購入費、クラウド利用費(クラウド利用料1年分)、導入関連費		サイバーセキュリティサービス利用料(最大2年分)

check!!

＜想定される活用例＞

- バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツール等を導入
- 経理効率化のためインボイス対応の会計ソフトを導入。労務管理の効率化のため勤怠管理ツールを導入。
- インボイス制度に対応した決済ソフトと、それを利用するためのPCを導入。

インボイス対応で「POSレジ＋会計ソフト＋販売管理ソフト＋PC」等の組み合わせが検討可能です。
まずは既存の取引業者に相談してましょう。(当会でもITベンダーを紹介しています)

IT導入補助金の活用検討 ～課題整理からデジタル化につなげる方法～

IT導入補助金は、中小企業や小規模事業者が、生産性向上のために導入するITツール費用の一部を補助する制度です。インボイス制度や電子帳簿保存では、多くの事業者がシステム導入を含めた検討が必要となるため、ぜひ活用をご検討ください。

IT導入補助金の検討にあたって、いまの状態は次のどれに当てはまりますか。
① 課題解決のためにどのITツールを導入したいかが決まっている
② 課題ははっきりしているが、導入するITツールは決まっていない(わからない)
③ 課題がはっきりしておらず、IT導入補助金を利用できないかなと考えている

＜ ①②の場合＞
IT導入補助金ページからITツールを扱う事業者を検索する、または取引しているIT事業者に相談してみましょう。中小機構の「ここからアプリ」でITツールを探すこともできます。

＜③の場合＞
まず業務の流れを整理して、つぎにITツールの導入を検討します。IT導入補助金サイトの「業種別 お悩み解決ITツール機能」は、自社のお悩みからITツールを見つける参考になります。課題が見えてきたら「IT戦略ナビ」で、IT導入のイメージを具体化しましょう。導入プラン完成後は、「ここからアプリ」で具体的なITツールを探すこともできます。

ITプラットフォームから利用できます!!
■「ここからアプリ」
■「IT戦略ナビ」

コロナ禍のいま おすすめのＷＥＢセミナー［600タイトル］

PICK UP!

今月のおすすめ!!

・経営のヒント
・話題の情報
・補助金　など

■会社を護れ！ 様々な労働問題にズバリお答えします【3.ハラスメント・労災について】

労働問題（解雇・残業・セクハラ・パワハラなどのハラスメント）の企業側の弁護を担当する講師（労務管理のエキスパート）。セミナー時によく受ける質問に3回シリーズでお答えします。第3回目は「パワハラ」「セクハラと冤罪」「業務災害」など、ハラスメント・労災についての対応事例です。（11分）

【講師】米澤章吾　弁護士／企業法務としては顧問業務、労働事件を中心に携わる

■「融資関連支援策」の活用　～元銀行支店長が徹底解説～

多くの中小企業が引き続き厳しい状況にあるなか、2020年に始まった民間ゼロゼロ融資の返済開始が迫ってきています。経営を続けるためにどのような選択肢があるのか？ また融資現場の裏側からみた、金融機関との上手な付き合い方をこっそり分かりやすくお伝えします。（47分）

【講師】川居宗則　中小企業診断士、1級FP/三井住友銀行での支店長経験を活かしたコンサルティングを行っている。

■ビジネスマナー基礎講座

社会人としておさえておきたいビジネスマナー。美しい所作は相手に好感を持たれるだけでなく、自分の心が整い仕事への集中力が高まります。言葉遣いや敬語のルール、訪問時のマナー、来客応対、電話対応など、社会人に欠かせない基本的所作をお伝えします。（80分）

【講師】樋口智香子　マナーコンサルタント／職歴：資生堂ビューティコンサルタント、キッザニア東京

【おすすめ】新入社員　応援プログラム　　この時期人気のセミナーです。テーマ名で検索してください。

・ワンランク上の電話応対マナー　～苦手意識を克服する6つのポイント～
・心を届けるビジネスメールの基礎知識　～ことばを通して良好なコミュニケーション力をつける～
・相手を不快にさせない　言葉遣いの実践講座　～基本マナーを身につける～
・これだけは知っておきたいビジネスマナー（1）～（4）

＜ご利用方法＞　当会ホームページからWEBセミナーにアクセスして ID・パスワードを入力して下さい。

ID：***　パスワード：***

【お願い】会員専用サービスのため、外部へのID・パスワードのご提供はお控えください。

＜インボイスの特例（免税事業者から課税事業者になった場合）＞

令和5年10月から令和8年9月を含む申告まで、消費税の納税額が売上税額の2割に軽減されます。

（例）サービス業　売上770万円（うち消費税70万円）　仕入・経費の消費税30万円　簡易課税でのみなし仕入率50% の場合

	仕入・経費の消費税	納税する消費税額
本則課税	30万円	40万円
簡易課税	35万円	35万円
特例適用	―	14万円

←（70万円の2割）

＜注意＞
業種によって簡易課税のみなし仕入率が違うため、特例適用の場合が税額が最も少ないとは限りません。

＜インボイス制度特設サイトの動画で制度理解を深めましょう（国税庁）＞

①まずはこの動画をチェック　・・・【動画14】課税事業者向け　【動画15】免税事業者向け
②詳しく知るためにチェック　・・・【動画10～13】インボイスの概要

インボイス制度
特設サイト

事業承継の準備をはじめてみませんか？

協力:広島県事業承継・引継ぎ支援センター

～ 事業承継は早めの取り組みが重要です ～

事業承継は、後継者育成期間も含めれば５年～１０年を要すると考えられており、経営者の平均引退年齢の７０歳前後に引退するためには、６０歳頃には事業承継の準備をスタートしたいところです。

会社の大きな転機となる事業承継は、早めの準備と計画的な取組みが肝要ですので、自社の現在地を下記の「事業承継診断シート」をチェックするなどして確認し、今後のことを検討していきましょう。

事業承継診断シート

Q1 会社の10年後の将来像について語り合える後継者候補がいますか？

□ はい ⇒それは誰ですか？【　　】　□ いいえ

「はい」の場合はQ2へお進み下さい。　「いいえ」の場合はQ7へお進み下さい。

Q2 候補者本人に対して、会社を託す意思があることを明確に伝えましたか？

□ はい　□ いいえ

「はい」の場合はQ3～Q6にお答え下さい。　「いいえ」の場合はQ8～Q9にお答え下さい。

Q3 候補者に対する経営者教育や人脈・技術などの引継ぎ等、具体的な準備を進めていますか？

□ はい　□ いいえ

Q4 役員や従業員、取引先など関係者の理解や協力が得られるよう取組んでいますか？

□ はい　□ いいえ

Q5 事業承継に向けた準備（財務・税務・人事等の総点検）に取りかかっていますか？

□ はい　□ いいえ

Q6 事業承継の準備を相談する先がありますか？

□ はい ⇒それは誰ですか？【　　】　□ いいえ

Q7 親族内や役員・従業員等の中で後継者候補にしたい人材はいますか？

□ はい　□ いいえ

「はい」の場合はQ8～Q9をお答え下さい。　「いいえ」の場合はQ10～Q11へお進み下さい。

Q8 事業承継を行うためには、候補者を説得し、合意を得た後、後継者教育や引継ぎなどを行う準備期間が必要ですが、その時間を十分にとることができますか？

□ はい　□ いいえ

Q9 未だに後継者に承継を打診していない理由が明確ですか？（後継者がまだ若すぎる　など）

□ はい　□ いいえ

Q10 事業を売却や譲渡などによって引継ぐ相手先の候補はありますか？

□ はい　□ いいえ

Q11 事業の売却や譲渡などについて、相談する専門家はいますか？　実際に相談を行っていますか？

□ はい ⇒それは誰ですか？【　　】　□ いいえ

Q12 他に事業承継に関して気になっていること（借入金の保証人、廃業検討など）はありますか？

□ はい　□ いいえ

Q3～Q6で1つ以上「いいえ」と回答した方	円滑な事業承継に向け、事業承継計画の策定等をご検討ください。
Q8～Q9で1つ以上「いいえ」と回答した方	事業の継続に向け、事業承継に関する課題の整理や方向性をご検討ください。
Q10～Q11で1つ以上「いいえ」と回答した方	事業の継続に向け、第三者への事業引継ぎをご検討ください。
Q12で「具体的にある」方	事業承継に関するさまざまなご相談を承ります。

個人事業の代替わりの対応も相談ください。（事業承継個別相談会）

たとえば、個人事業主が子どもや親族に事業を引き継ぐ場合、事業資産を渡すことで贈与税の対象となる場合があります。そのほか、個人事業主が事業を引き継ぐ場合に抑えておきたいポイントや対策など相談できます。

事業承継の進め方について

事業承継の準備を早めにスタートするメリットのひとつは、事業を承継できる体制を早い段階で整えることで、会社の業績と市場動向を踏まえて、ベストのタイミングで事業承継を実行に移せることです。また、後継者の手腕や適性をじっくり見極めることもできます。以上の観点からも事業承継は早めの取り組みが大切といえます。

事業承継を実行するまでの「5つのステップ」

ステップ①	事業承継に向けた準備の必要性の認識	「人」・「資産」・「知的資産」の承継に向けての準備に要する期間を考慮すると、早めに事業承継の準備に取りかかることが望ましいとされています。
ステップ②	経営状況・経営課題等の把握（見える化）	事業を円滑に承継するには、経営状況・経営資源・経営課題等の現状を把握することから始まります。自社の強み・弱みを把握して、事業承継の方向性を見出す必要があります。
ステップ③	事業承継に向けた経営改善（磨き上げ）	経営者が将来の事業承継を見据えて、本業の競争力の強化などにより企業価値を高めることで、後継者が引継ぎたくなるような魅力的な状態に引き上げることも大切となります。

	親族内・従業員承継	社外への引継ぎ
ステップ④	**事業承継計画の策定** 円滑な引継ぎを進めるために後継者と一緒に株式や事業用資産、経営権の承継時期と取引先・従業員等への公表時期を記載した事業承継計画を策定することも大切です。	**マッチングの実施** 後継者不在などで第三者に事業を引き継ぐ場合は、専門的なノウハウを有する仲介機関に相談を行いながら、引継ぎ先を探していく必要があります。
ステップ⑤	**事業承継の実行** 株式・事業用資産や経営権の承継を実行します。	**M&A等の実行** 株式・事業用資産や経営権の承継を実行します。

人（経営）の承継

人

・経営権
・後継者の選定と育成
・後継者との対話
・後継者教育

資産の承継

物　金

・自社株式
・事業用資産（設備・不動産等）
・資金（運転資金・借入金等）
・許認可

知的資産の承継（目に見えにくい経営資源）

知的資産

・経営理念
・取引先との人脈
・知的財産権（特許等）
・経営者の信用
・従業員の技術やノウハウ
・顧客情報
等

中小企業庁：事業承継ガイドラインより

早めの準備が成功につながる!!

事業承継の進め方がわかるコンテンツ

中小企業庁ページ「事業承継を実施する」に、親族内承継、従業員承継、M＆Aの各ステップと支援策について簡単な概要が紹介されています。

事業承継ポータルサイト

中小企業庁「事業承継を知る」

＜事業承継のポイントを確認＞

事業承継にお悩みの経営者の方はもちろんのこと、まだ事業承継を意識されていない方にもイメージをもっていただくための動画コンテンツが用意されています。また、事業承継ポータルサイトにある事業承継マニュアルや対策用冊子に事業承継計画の立て方などが掲載されています。

広島安芸商工会では事業承継計画の作成支援も行っています。まずはお気軽にご相談ください。

日本雑穀アワード2023金賞受賞【㈱カツヤ】

日本雑穀アワード2023（日本雑穀協会主催）一般食品部門にて、株式会社カツヤ（海田町上市）「国内産厳選十二穀」が金賞を受賞されました。

日本雑穀アワードは、雑穀の特徴を生かして美味しさを伝える、きわめて優れた商品を毎年表彰しており、雑穀の普及・啓発活動を通じて、日本国民の食生活環境の向上による健康増進や食文化の育成、食料自給率の向上など、日本農業の発展に寄与することを目的として設立された日本雑穀協会が主催するもので、本年は全国から9社が受賞され、令和5年3月9日に東京で開催した金賞受賞式に参加されました。
（写真前列右端：打川社長）

↑
受賞された皆様（前列左から4人目が打川社長）

受賞した「国内産厳選十二穀」は、㈱カツヤが開発した雑穀ブレンド。そのこだわりは、雑穀をご飯に混ぜて炊いた時食卓の主役級になる美味しさです。安心安全な国内産にこだわり、契約栽培、特別栽培、JGAP 栽培など素材ひとつひとつにもこだわっています。

味・栄養成分・食感・香り・粒の個性を熟知した雑穀エキスパートかつ米・食味鑑定士が監修した米屋の国内産厳選十二穀です。皆様もぜひ味わってみてはいかがでしょうか。

国内産厳選十二穀

キッズ起業家育成塾　販売体験会 【坂支所事業】

キッズ起業家育成塾で計3回の勉強会を受講した坂小学校の生徒さん5名が、3月19日（日）に坂町ようようまつり会場で販売体験会に臨みました。
商品を自分たちで決めて、チラシやPOPの作成、お店の設営から販売・会計まで行いました。
商売の基本やお金を稼ぐことの大変さを学ぶキッズ起業家育成塾は、毎年2月から3月にかけて坂町の小学5・6年生の希望者を対象に実施しています。

販売体験会の様子

青年部

青年部員とその家族で花見会を開催

令和5年3月25日（土）に海田町の昭和公園で花見会を開催しました。当日は青年部員とその家族、計32名が参加、夜桜のもとでバーベキューなどを楽しみ親睦を深めました。

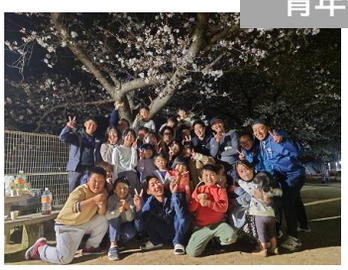

長野達也氏　芸南地域協議会会長に就任

総会の様子

令和5年4月21日（金）、ウェンディひと・まちぷらざで開催された広島県商工会青年部連合会　芸南地域協議会の総会にて、当会青年部の長野達也氏（（有）タケナガ建材工業）が、会長に就任されました。

芸南地域協議会は全部で10の商工会青年部で構成されており、当青年部からの会長就任は、〇年ぶりのことです。任期は2年

長野達也 芸南地域協議会会長

さつまの素リニューアルで店頭販売

3月29日にひろしま夢ぷらざでリニューアルしたさつまの素のお披露目として海田高校家政科生徒が試食販売しました。新名称は「ごま鯛みそ（海田さつまの素）」。

当日は高校生が「さつまトースト」の試食を作成し、本通りを通行する方に食べてもらい、販売を行いました。さつまトーストは、トーストにごま鯛みそとマヨネーズを合わせたものを塗り、チーズをのせて焼いたもので、試食された方は「とても美味しい！」と喜んでいただき、用意した250個は完売しました。（当日の様子はNHKお好みワイドにて4月7日に放送）

販売は4月下旬から、随時安芸地域と広島市内のスーパーの一部及びひろしま夢ぷらざの約50店舗で行われます。新しくなった「さつまの素」ぜひ購入をお願いします。また、飲食店の方は新メニューに取り入れてみてください。

新パッケージ

ひろしま夢ぷらざでの試食販売の様子

2023年度税制改正

■NISAの改正について　<令和6年1月1日から適用>

一般NISAとつみたてNISAが一本化され、「新NISA」として恒久的な制度となります。

- 一定の投資信託に限定した「つみたて投資枠」について、年間非課税枠が120万円まで引き上げられます。
- 国内外の上場株式に投資できる「成長投資枠」は、年間非課税枠が240万円まで引き上げられます。
- 1,800万円の生涯投資上限が設定されます。（成長投資枠はうち1,200万円が上限）
- 非課税保有期間が無期限となります。

改正後の新NISAについて

	つみたて投資枠	成長投資枠
非課税保有期間	無制限	無制限
年間非課税枠	120万円	240万円
生涯投資上限	1,800万円（うち成長投資枠は1,200万円）	

■相続開始前にあった贈与の加算期間の延長について

相続税のの生前贈与に対する加算が改正されました。相続税を計算する際、加算する生前贈与の期間が3年から7年に延長されることになりました。（延長された4年については合計100万円までは加算対象外の措置あり）

■相続時精算課税制度の改正について　<令和6年1月1日以降の取得財産に係る相続から適用>

相続時精算課税制度とは、60歳以上の父母または祖父母から、18歳以上の子や孫に贈与をした場合に、暦年課税との選択により適用できる制度です。今回の改正では、相続時精算課税制度を利用した場合でも、毎年110万円までの贈与であれば、贈与税の申告が不要となり、また、贈与者が死亡した場合にも相続財産に加算する必要がなくなりました。

■空き家の譲渡に関する3000万円特別控除について

被相続人の居住していた空き家を、相続した後に譲渡した場合、一定の要件を満たすことで譲渡所得から特別控除3,000万円を差し引くことができる制度です。

これまで、譲渡前に耐震リフォームするか取り壊す必要がありましたが、今回の改正では、譲渡の翌年の2月15日までに行った場合も特別控除ができるようになりました。また、3人以上で空き家を相続した場合の特別控除額が2,000万円に引き下げられることになりました。

❗今後の主な行事予定

行事(開始時間)	日にち	場所
理事会(13:30)	6月23日(金)	サンピア・アキ
金融審議会(13:30)	5月10日(水)・6月14日(水)	広島安芸商工会(本所)
女性部 通常総会(18:00)	5月9日(火)	市松寿司
青年部 定時総会(18:00)	5月11日(木)	市松寿司
青年部 定例会(19:30)	5月22日(月)・6月15日(木)	広島安芸商工会(本所) 他
通常総代会(18:00)	5月23日(火)	サンピア・アキ
中小企業診断士 個別相談会(9:00)	①5月9日(火)・6月16日(金) ②5月25日(木)・6月21日(水)	①広島安芸商工会(本所) ②広島安芸商工会(坂支所)
事業承継個別相談会(13:00)	6月13日(火)	広島安芸商工会(本所)

G7広島サミット開催に伴う物流に係るご協力のお願い

G7広島サミット開催に伴い、5月18日(木)～22日(月)に、市内を中心に大規模な交通総量抑制・交通規制が行われる予定です。サミットの円滑な運営・開催支援にあたり交通量の50%削減にご協力をお願いします。

広島サミット県民会議事務局 ほか

＜お願いしたい取組例＞

1. 交通量の抑制のための取組例

- 複数荷主の連携による倉庫の共同使用、共同輸配送
- 静脈物流の集約・効率化 ・輸送頻度の削減 など

2.交通量の分散化・平準化のための取組例

- 余裕を持った発注による柔軟な輸配送時間帯の設定
- 山陽自動車道や広島市中心部に向かう一般道を使用しない輸配送ルートの設定
- 大規模な物の移動が伴う作業の開催期間外への変更
- 在庫調整による輸配送日の平準化 など

経費削減のため火災保険を見直しませんか？

昨年10月から火災保険料が10%程度上がっています。長期契約の場合、保険料が約2倍になったケースも報告されていますので注視してください。

＜火災共済への切り替えも選択肢に＞

当会のご紹介する「火災共済」は値上げしていません。保険の再検討でコスト削減が期待できます。必要な補償内容になっているか、メリハリをつけて保険をかけるなど、今こそ見直しをしましょう。

⇒ 見積り依頼は商工会各支所にご連絡ください。

坂支所の経営指導員が変わりました

担当：岩本 悠汰(いわもと ゆうた)

よろしくお願いします。

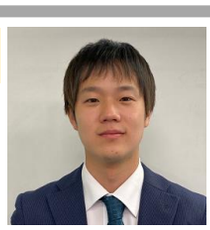

会報にチラシを折り込んで会員事業所にアピールしませんか 【会員限定】

広島安芸商工会の会報にチラシを封入することができます。ご希望の方は、事前にチラシ原本をお持ちのうえ各支所にお申込みください。

●会報発行時期：偶数月の月末(年6回) ●折込費用：1枚あたり5円(実際に折り込んだ部数分を請求します)

●会員事業所数：834（船越 171 海田 432 坂 172 その他の地域 59）令和5年4月1日現在

●必要部数：全会員へ配布の場合…900部(予備等込) 支所のみの場合…船越180部 海田440部 坂180部

●持ち込み形態：A4・3つ折りサイズでお持ち込みください。

●相談期限:偶数月の15日まで ●持ち込み期限：偶数月の20日まで

広島安芸商工会 TEL:822-3728 FAX:822-0924

船越支所 TEL 823-2754 FAX 823-2793
海田支所 TEL 822-3728 FAX 822-0924
坂支所 TEL 885-1200 FAX 884-2331
e-mail hiroshima-aki@hint.or.jp URL https://hiroshima-aki.net/

あなたに、とことん。

広島安芸商工会HP